

研究機関名：東北大学

受付番号：2015-1-252
研究課題名 宮城県内の急性心筋梗塞に対する救急医療に関する疫学研究
実施責任者（所属部局・分野等・職名・氏名）： 東北大学医学系研究科 循環器内科学分野 教授 下川宏明
研究期間 西暦2015年08月（倫理委員会承認後）～2020年07月
対象材料 <input type="checkbox"/> 過去に採取され保存されている人体から取得した試料 <input type="checkbox"/> 病理材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 生検材料（対象臓器名： ） <input type="checkbox"/> 血液材料 <input type="checkbox"/> 遊離細胞 <input type="checkbox"/> その他（ ） ■研究に用いる情報 ■カルテ情報 <input type="checkbox"/> アンケート <input type="checkbox"/> その他（ ） 対象材料の採取期間：西暦1979年01月～西暦2014年12月 対象材料の詳細情報・数量等： （対象疾患名や数量等の詳細を記すこと。多施設共同研究の場合は、全体数及び本学での数量等を記すこと。） 1978年から2014年までに登録した急性心筋梗塞患者 全体30768名、本学707名
研究の目的、意義 過去30年間の日本における急性心筋梗塞の発症頻度は増加傾向を示していますが、救急医療体制の整備に伴い急性期予後が劇的に改善しています。しかし、女性の院内死亡率が男性と比較して約2倍という傾向を依然として認めているなど改善すべき課題は残されています。そこで、本研究では宮城県内の急性心筋梗塞の発症数と急性期医療の現状、予後を調査することで、日本の急性心筋梗塞の救急医療の問題点を明らかにすることを目的としております。
実施方法 本研究は、急性心筋梗塞の患者様を対象とした多施設共同疫学研究であり、本学が総括施設に該当します。1979年から2014年までの間に東北大学病院で治療された患者様については宮城県心筋梗塞対策協議会に登録された既往歴、発症から受診までの時間と方法、来院時現症、採血結果、冠動脈造影所見、急性期治療の内容、薬物療法、急性期予後などのデータを解析に使用します。2015年以降の患者さまは、インフォームドコンセントを取得した後に宮城県心筋梗塞対策協議会のWeb登録データ集積システムを使用し、既往歴、発症から受診までの時間と方法、来院時現症、採血結果、冠動脈造影所見、急性期治療の内容、薬物療法、急性期予後などを登録し、解析いたします。
研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手・閲覧方法 研究計画書及び研究の方法に関する資料につきましては他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。入手・閲覧の方法につきましては下記の問い合わせ窓口までお問い合わせください。

個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】 <http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入しを情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】 <http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合

本研究に関する問い合わせ・苦情等の窓口

〒980-8574 仙台市青葉区星稜町1-1

東北大学病院循環器内科

高橋 潤、羽尾 清貴

TEL 022-717-7153 FAX 022-717-7153

E-mail: jtakahashi@cardio.med.tohoku.ac.jp

: hao@cardio.med.tohoku.ac.jp